

与一まつり・大田原 屋台まつりについて

一般質問

市街地の都市計画区域の見直しで活性化を



小野寺尚武 議員



印南 典子 議員

質問 40回を迎える与一まつりのリニューアルについてのご見解をお伺いいたします。

答弁 高く評価をされている与一まつりですが、反面いろいろと気候変動の中での武者行列、子供武者行列、熱中症になつてしまふのではないかというようなご意見が毎回のように、関係者の方々からの投書、電話などで最近頻繁に起きております。

メインの事業がそういう状況ですので、いろいろ工夫し、開催時間を遅らせたりとか、やつているわけですが、安心とまでいきつかないまま、何とか綱渡りをしながら、今年も盛会のうちに終了したわけです。来年40回を迎えるますが、実は世界のイベント東京オリンピックがやつてきます。同じ時期です。市民の皆様方の負担、職員の皆さん

への負担、ボランティアの皆さんへの負担、東京オリンピックをどのように見るか、全体的な背景から吟味をし、リニューアルをするのであればどうリニューアルをしたらしいかを市民の皆さんと意見を交わし合いながら、しっかりととした40回の大会をやれるように進めていきたいと思つております。

質問 積極的に市街地の用途地域の見直しを行い、地域の活性化や、にぎわい創出を後押しすべきであるこれらについて伺う。

答弁 用途地域につきましては、都市計画法の地域地区の一つで都市の機能性、安全性、利便性、快適性等の推進を目的として指定しており、住宅地、商業地、工業地等、主要な構成要素の配置及び密度について公共施設と

のバランスに配慮し、定められた土地利用に基づき土地利用の現況及び動向を勘案しながら定められ、都市の計画的的土地利用を実現する為の根幹とするものであります。また将来のあるべき市街地像に変更が生じた場合と土地利用の動向、都市基盤施設等の整備状況が見直される場合に用途地域を見直す事としています。

質問 3・3・2号大田原野崎線から国道400号と市役所通りの一角で第2種住居地域を商業地域か近隣商業地域に見直すべきである。

答弁 商業地域・近隣商業地域の拡大は基本的に用途地域を指定する事であります。唯一、商業地域は建物を建てる制限がなくなるため、商業地域の拡大に関しては慎重に考えながら進めていきたいと思います。